

## 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
長生地域	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	平成26年度～平成30年度	平成26年度～平成30年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 24 年度)	目 標 (平成 31 年度) A	実 績 (平成 31 年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	13,907 t	12,227 t ( -12.1 % )	15,117 t ( 8.7 % )	-71.9 %
	1 事業所当たりの排出量	2.26 t	2.25 t ( -0.4 % )	2.78 t ( 23.0 % )	-5750.0 %
	生活系 総排出量	39,648 t	34,976 t ( -11.8 % )	37,597 t ( -5.2 % )	44.1 %
	1 人当たりの排出量	209.0 kg/人	189.1 kg/人 ( -9.5 % )	222.1kg/人 ( 6.3 % )	-66.3 %
合 計	事業系生活系総排出量合計	53,555 t	47,203 t ( -11.9 % )	52,714t ( -1.6 % )	13.4 %
再生利用量	直接資源化量	5,154 t ( 9.6 % )	4,362 t ( 9.2 % )	3,092 t ( 5.9 % )	925.0 %
	総資源化量	8,779 t ( 16.4 % )	7,955 t ( 16.9 % )	7,340 t ( 13.9 % )	-500.0 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	12,666 MWh	10,919 MWh	12,202MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	38,282 t ( 71.5 % )	33,116 t ( 70.2 % )	38,367 t ( 72.8 % )	-100.0 %
最終処分量	埋立最終処分量	6,494 t ( 12.1 % )	6,132 t ( 13.0 % )	7,007 t ( 13.3 % )	133.3 %

※目標未達成の指標のみを記載。

## (生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 24 年度)	目 標 (平成 31 年度) A	実 績 (平成 31 年度) B	実績 /目標	
総人口	156,487 人	149,345 人	147,846 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	34,451 人	37,816 人	35,157 人	
	汚水衛生処理率	22.0 %	25.3 %	23.8 %	54.5 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	17,793 人	16,145 人	14,847 人	
	汚水衛生処理率	11.4 %	10.8 %	10.0 %	233.3 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	55,103 人	61,411 人	62,941 人	
	汚水衛生処理率	35.2 %	41.1 %	42.6 %	125.4 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	49,140 人	33,973 人	34,901 人	
	汚水衛生未処理率	31.4 %	22.7 %	23.6 %	89.7 %

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### (ごみ処理)

#### 《排出量》

主な要因は、台風、水害等の災害により事業系、生活系ごみともに排出量が増加したことだと考えられる。  
また、高齢化率の上昇に伴い、介護施設等からの搬入が増加していることも事業系ごみの排出量増加の要因のひとつと考えられる。

#### 《再生利用量》

主な要因は、直接資源化量を左右する新聞や雑誌の回収量が減少したことと考えられる。住民のライフスタイルの変化に加え、スーパー等小売店における店頭回収の取り組みが浸透してきたことも影響していると考えられる。

#### 《最終処分量》

主な要因は、「排出量」が平成24年度現状値から目標値までの減少量に対して微減であったことに加え、東日本大震災の発生で焼却灰をセメントとして資源化していた委託業者が操業停止したことが「最終処分量」の増加の要因であると考えられる。

### (生活排水処理)

主な要因は、補助金制度を活用してもなお自己負担が高額であるため、景気回復を実感できない昨今、下水道への接続や集落排水施設等・合併処理浄化槽等への転換を躊躇する住民心理にあると考えられる。また、下水道への転換がなされる場合においても、先行して設置された合併処理浄化槽等が、下水道の普及により接続替えとなっているという実態があることも影響していると考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 2024年度まで ※長生地域循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）の目標年度

### (ごみ処理)

「排出量」に関しては、生活系ごみは、施設見学会やごみ減量学習会等の施策を通じて一定の効果が現れているが、事業者に対する施策が不十分であることは否めず、次期計画における課題として重点的に取り組むこととする。

○事業系ごみの現状を把握し、今後の施策の参考とするため、ごみの組成調査を検討する。

○事業系ごみの分別を徹底させるため、ごみ搬入時における分別等に関する展開検査の実施を検討する。

「再生利用量」に関しては、住民のライフスタイルの変化に加え、スーパー等小売店における店頭回収の取り組み等の外的要因による影響が強く、対応に苦慮するところであるが、将来的な分別区分の見直しについて継続検討することとする。

「最終処分量」に関しては、当面、焼却施設の処理方式に変更の予定がないことから、事業系ごみを中心とした排出量の削減により対応することとする。

### (生活排水処理)

汚水衛生処理率を向上させるには、未処理人口からの下水道・集落排水施設等・合併処理浄化槽等への転換が不可欠であるため、各構成市町村において補助金制度の広報活動を粘り強く行うこととする。

+ (都道府県知事の所見)

目標を達成することが出来なかった指標について、「3 目標達成に向けた方策」を適切に実行し、早期に目標を達成する必要がある。